

令和5年度工賃（賃金）実績について

1 調査の概要

（1）対象施設

- 就労継続支援 A 型事業所
- 就労継続支援 B 型事業所

（2）工賃（賃金）の範囲

工賃、賃金、給与、手当など、事業者が利用者に支払う全てのもの

（3）報告内容

- 利用定員
- 工賃（賃金）支払総額
- 一人当たりの工賃（賃金）平均月額
- 一人当たりの工賃（賃金）平均時間額 ※A 型のみ

2 調査結果（事業所別は別紙のとおり）

事業所別、利用者一人当たりの平均工賃（賃金）一覧

	事業所数	月額	時間額
就労継続支援 A 型事業所	87	93,031 円	1,008 円
就労継続支援 B 型事業所	331	23,353 円※	—

※平均工賃月額に応じた報酬体系を採用する就労継続支援 B 型事業所については、令和4年度までは前年度の「工賃支払対象者数」を分母に用いた計算方式により算出していたところ、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害特性等により利用日数が少ない方を受け入れる事業所へ配慮し、前年度の「一日当たりの平均利用者数」を分母に用いた新しい算定方式を導入することとした（令和5年度からは、新しい計算方式による平均工賃月額が反映されている。）